

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成30年12月13日（木）12:06～12:25

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所理事長
大阪大学名誉教授

座長代理 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<関係省庁>

武田 康祐 厚生労働省労働基準局賃金課長

<事務局>

森山 茂樹 内閣府地方創生推進事務局次長

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官

蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

永山 寛理 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

1 開会

2 議事 ペイロール・カード口座に対する賃金支払い（東京都提案）について

3 閉会

○蓮井参事官 お昼になって恐縮でございます。厚生労働省にお越しいただきまして、国家戦略特区ワーキンググループ関係省庁ヒアリングの3コマ目でございます。ペイロール・カード口座に対する賃金支払い、これは東京都の御提案でございますが、こちらにつきましの御議論でございます。

なお、取扱注意との資料が出ておりますので、これについては当該議論が終息し、制度ができ上がるまでの間、非公開ということで、八田座長、よろしゅうございましょうか。

○八田座長 はい。

○蓮井参事官 それでは、八田座長、よろしくお願いいたします。

○八田座長 どうもお忙しいところ、お越しくださいますありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○武田課長 厚生労働省の賃金課長でございます。

前回以降の検討状況の御説明を申し上げたいと思います。前回、今お配りしている2ページ目の紙で、前回のこの会以降、労使団体と調整を開始しているところでございます。

ただ、労使団体からは資金保全の面で、この案では不安だと。賃金を取扱う以上、銀行並みの資金保全が図られなければ、審議会の席にも着けない。また、ニーズも聞こえてこない。インフラも未整備で時期尚早ではないかという御意見と、それから、労働者が合意できる条件が整えば反対はしない。ただ、ニーズに関しては確かに疑問だという御意見をいただきました。

資金保全を万全にすべく、地方創生推進事務局の御紹介も受けて、損保会社に保険が設計できないか、今相談をしております。ただ、保険会社での検討が長引いていまして、今週になっていくつかの項目で難しい面もあるという反応がございました。

こうした状況で、現時点では、業界団体、労使団体との2段目の調整にまだ入っていないという状況です。

以下、現在の論点を表のお手元のペーパーで御説明したいと思います。

一つは、資金保全で、供託等のあり方です。資金決済法上の義務は記載のとおり、前週の最高額を供託するという仕組みになっております。しかし、経営破綻の週が、賃金支払いが集中する週となった場合には、戻ってこない資金も生じる可能性があるということで、前回お示した案では、前月の最高額を条件とするという案で労使団体と調整しましたが、これでは不十分との反応でありました。確かにボーナス月ですとか、スタートアップで賃金が積み上がりつつある時期では、保全されない資金が生じる可能性がございます。

そこで、保険でカバーできないかという相談をしておりますが、どのように損害を見積もるかなど、まだ検討中ということでもあります。仮に保険が設計できたとしても、保険料の面で業界団体と折り合えるのか。それから、保証機関型信用保険、保証機関が間に入った形での保険を保険会社は想定しているということですが、担いでくれる機関があるかなど、業界との調整がこれからまた必要だと思っております。

それから、保険が折り合えない場合には、業界の担当者からは、リアルタイム供託といまして、前日の資金を都度供託するという案もあると聞いていますが、まだ担当者のアイデアベースなので、業界としてそれでまとまるか、今の段階では分からない状況です。

二つ目が、資本金要件ということで、記載のとおり、現行法では資金移動業者に定量的な資本金要件は課されてございません。六十数社ある業者をインターネットで調べましたが、かなり少額の資本金で、マンションの一室で数人でやっているような業者もあるのは確かでございます。確かに不安な業者もあるとは思っています。

銀行並みということになると、銀行は資本金要件20億円というのがかかっていまして、これも一案だとは思っておりますが、ホームページの情報によると、大手の11社はカバーしておりますが、こういう要件を課すということでいいか、今後業界と調整する必要があるのかと思っております。

一番悩ましいのが、3番目の還付金が払い戻されるまで生活資金というものでありまし

て、供託をしますが、返ってくるまでに100日程度かかるということでございまして、その間の生活資金をいかにカバーするか。この点は保険でカバーできないかと相談していましたが、損害が確定する前に保険を払うというのはなかなか難しいという反応でございました。

次の月からは賃金支払いがあるので、せめて同月の生活資金をどうカバーするのか。業界にカバーをする仕組みを作ってもらえるのか、雇用主に立替えてもらうのか、そういう検討が必要だろうと思っております。

労使ともども労働者のニーズ、特に銀行口座が開けないのか、この点について調査してきました。提案者である東京都にも尋ねましたが、明確な回答がございませんでした。

技能実習生について、技能実習機構JITCOに問い合わせましたが、銀行口座が開けないという苦情は聞かず、開けているのではないかと回答でございました。

それから、岩手県や愛媛県の監理団体、受入れ企業にも聞いてみましたが、開けているという回答です。

それから、大使館の御厚意で、千葉の農業と食品加工、自動車塗装の企業に直接訪問させていただきました。タイ人の技能実習生から直接ヒアリングも行いましたが、全員開けているという状況でした。よく聞いてみますと、研修中にセブン銀行の営業マンが来て、口座を開いてくれたり、監理団体がゆうちょに実習生たちを連れて行って作るという一定のノウハウがあるようでございます。

それから、大使館の方も作れないという話は聞いたことがないから、北海道などの農家はまだ現金払いのところもあるようだということで、メガバンクはかなり難しいのですが、セブン銀行やゆうちょは比較的作りやすいし、監理団体等が作るノウハウを持っているようでございます。ヒアリングでは、皆さん母国に仕送りをしているということですので、海外送金が容易になるというメリットはあるかと思っています。

それから、クレジットカードも持っていないので、インターネットなどで地元の食材を買いやすくなるようなメリットはあるのではないかと考えておりますが、なかなか十分なニーズが見出せていない状況でございます。

このように、まだ業界、労使団体と2ラウンド目の調整に入れていない、生煮えと言いますか生な状況でございまして、我々も最大の努力をしていきたいと思っておりますが、残念ながら年度内という時期を明示できる状況にはないのではないかとというのが現状でございます。

私からの説明は以上でございます。

○八田座長 色々お調べくださってありがとうございました。

もし、実情が、セブン銀行や何かで口座が開けているということならば、本当に海外送金とか、クレジットカードの代わりのために、このシステムを彼らが必要としているならば、両方とも開ければ便利なわけですね。

○武田課長 便利になるとは思います。

○八田座長　そういうことですね。

それで、今言っているペイロール・カードのシステムというのは、賃金支払いがなくても開けるものなのですか。

○武田課長　それはできます。

○八田座長　それでは、セブン銀行でやってもらって、ペイロール・カードの口座を作って自分で海外送金するときには、そこから移動するということで対処可能なわけですか。

私が今まで聞いたのは、口座は開けないということだったけれども、それならしょうがない、こういうことをやるべきだと思ったけれども。

○原座長代理　これは口座のない人に限定してニーズがあると言っているわけではなくて、政府の中で、未来投資のほうでやっている議論の認識だと思いますけれども、キャッシュレスの入口としてのスマホへの給与払いという議論を私たちはしていたのだと思います。

なので、口座を開けるからいいではないですかという話は、まず入口が違うと思います。

○八田座長　分かりました。

そうすると、何か色々と解決しますね。100日のところも、保険会社が後で払い込むのに現金をどうやっていいか分からないとか言うけれども、ちゃんとこのペイロール・カードをやるときには銀行口座もきちんと開けるということにすれば、それでもう一遍に解決してしまいますね。

○原座長代理　なので、資金保全については、保険会社と御調整をいただいていることに加えて、フィンテックで現実に行おうとしているところとの協議は、こちらでももう少し、さらに知恵を求めて聞いてみたいと思います。

先ほど御説明のあった中で強く違和感があったのは、資本金要件のところ。銀行並みの20億円というのはあり得ないのではないかと思います。

今の資金移動事業者に関しては、基本的には供託があるから資本金要件を課さないという制度設計になっているはずなので、本当に今の供託で十分なのかとか、期間が相当期間空くのだとすれば、そのつなぎをどうするのかという議論のところは、もうちょっと詳細に設計を調整していく必要はあるのかもしれませんが、ただ、その問題があるので、20億円というのは全然飛躍した話だと思います。

○武田課長　そこはどのぐらいの水準がいいか、全く課さないのか、それとも、一定程度課すのかというところの調整なのかという感じがいたします。

○原座長代理　資金保全の目的だとすると、必ずしも資本金要件につながらないように私には思われます。

○八田座長　特に破産寸前の会社だと、いくら資本金が入っても、それをはるかに超えた借金があるかもしれませんからね。

結局、すぐできるかどうかは別として、長い目で見たら、保険制度があると供託金も少なくて済むし、資本要件も要らない。そこを持っていくためには、今何が障害になっているかということの精査が要る。

それから、それができる前には、この資金移動業者が破綻した場合、労働者に供託金があっても100日以上かかるということが問題だというわけですが、そこは保険が出るまでの間は東京都に頑張ってもらって、新しい制度を作るということもあり得るのではないかと思います。

○武田課長 我々も調整して、努力していきたいと思います。

年限を限るのは時期尚早なのかなという感じです。

○原座長代理 これは11月に決定する段階でも、早急に進めていただくという前提でやってきた話ですので、私たちにもお手伝いできるところはいたします。その前提で、是非これは年限を入れていただきたい。

○武田課長 なかなかそこは、今の段階ではちょっと難しいと思っております。

○村上審議官 一応、文案上は目指しということなので、年限は入っていますけれども、フルコミットではないという表現なので、この程度であれば、そこは配慮されているかと思ったのですが、なかなか厳しいですか。

○八田座長 目指すということで。

○村上審議官 年度内を目指し。

○永山参事官 色々な関係者はありながらも、政府としては目指す姿勢は示すという意味で。

○原座長代理 年度内に目指すとすら言わないならば、いつやるのですかということです。

○武田課長 もちろん早急ということではあるのですが、今は我々は、ほかの検討を待っている段階ですし、今言ったような話をまだ業界とも話できていないような状況で、なかなか難しいというのが現実なのかなと思っております。

○原座長代理 課題については相当程度整理ができてきて、あとは資金保全のところをどう対応されるのか、その辺の部分を調整するのかという課題になっているのだと思います。

○武田課長 ですから、業界がそういう仕組みを作れるのか、または、雇用主にその辺を立替えさせるのかという話がまだできていない状況です。

○原座長代理 基本的には、やろうとしている事業者、あるいは特区でやることを前提とすれば自治体も含めた話だと思いますが、そこで何らかの資金保全を補填する仕組みができるかどうかということを早急に拡張すればよろしいですね。

私たちは、それを是非年度内にそれをやって、制度改革をすべきだと思います。

○武田課長 最初に言った（１）の保険が、時間がかかるということであれば、リアルタイムという案がございますが、それが業界として飲めるかどうか。あと、そのつなぎ資金を、業者自体が倒れてしまった場合は無理なわけですので、業界でそういうカバーする仕組みができるのか、その辺は全くまだ業界と、まだその辺の検討が、保険ができることを前提に、保険の検討もあったので時間がかかってしまいましたが、（３）について保険が難しいというのが、保険会社のほうの現時点での反応でございましたので、業界にもその辺の行く筋が見えれば何らかの記述はできるのですが、その辺の道筋がまだ全く見えてい

ない段階なものですから、年度内と年限を切るのは難しいのかなと。

○原座長代理 これまで議論してきた流れからすると、今になって年度内ができませんと言われるのは、むしろ急に遅れたという印象でありまして、10月、11月の段階では、これは早急に進めましょうという前提で議論していたのだと思います。

なので、文章の書き方はまた調整をさせていただくとしても、少なくとも年度内を目指すのは当たり前で、年度内に必ずやるようにしたいと思っております。

○武田課長 我々も保険会社を期待していたのが、ずっと長く、まだ結論の出ていないような状況なものですから。

○原座長代理 分かりました。

その検討の過程で、そちらに進むかと思っていたことが遅れてしまったという、現時点の断面としてそうになっていることは理解いたしましたが、それで全体のスケジュールを大きく遅らせていくということにはすべきでないと思うので、これまで進めてきたように進めたい。

○武田課長 もちろん、遅らせるつもりではなくて、単に明言が難しいというだけで、我々も年度内にできるものであればやりたいのですけれども、明言するのはなかなか難しいということです。

○原座長代理 文章の書き方について、また改めて調整をさせていただきますが、是非年度内を目指すのではなくて、終えていただきたいと思います。

○武田課長 努力をさせていただきます。

○村上審議官 文案をもう一度改めて、先生方に御意見を聞きつつ調整させていただきます。

○八田座長 セブン銀行などでちゃんとできるようになったのは、むしろ、この制度を作るのにプラスの要因かもしれません。

この制度は、財務大臣も興味を持っていたみたいで、これを始めると、どういう状況を客観的に捕捉できるわけだから、これはスタートさせるのはすごく意義があると思います。

どうもありがとうございました。これからもお願いいたします。